酒 税

様式ID	NTA1LIY010010020

★

酒類・酒母・もろみ　製造・販売業
休止・開始（異動）申告書

年　　月　　日　提出

提出先	F01		税務署長	法人番号		
郵便番号	F05	—		電話番号	F07	— —
住所	F06					
氏名又は名称（カナ）						
氏名又は名称	F04					
代表者氏名（カナ）						
代表者氏名	H07					

酒税法第47条第１項・第３項
酒税法施行令第53条第４項・第54条
の規定により、

製造を休止する（申告事項に異動が生じた）ので、
販売業を開始（休止）したので、

下記のとおり申告します。

記

申告区分	G01		１：酒類製造休止　２：酒類製造休止異動　３：酒母製造休止 ４：酒母製造休止異動　５：もろみ製造休止　６：もろみ製造休止異動 ７：酒類販売業休止　８：酒類販売業開始

項目		内容
製造場（販売場）の所在地	E01	
休止（開始）する酒類等及び業態	E02	
休止する期間又は開始期日	N01	元号　年　月　日
	から	
	N02	元号　年　月　日
	まで	
休止の理由	E03	
摘要	E04	